

# 2017年（平成29年）度事業報告

## I. 私たちの課題

### 1. 重度障害者の医療費助成：重点課題

大阪府は本年4月から、重度障害者医療費助成制度の見直しを行い、精神保健福祉手帳1級所持者を対象に加えることとなった。しかし、精神保健福祉手帳1級所持者は手帳所持者全体の11%に過ぎない。多数を占める手帳2級所持者等への適応などが課題として残っている。

### 2. 精神科医療の充実

- ① 大阪府（大阪市、堺市を除く）の保健所は22カ所から12カ所に激減し、保健所の所管が広域化したことにより、身近なサービスが受けにくくなっている。
- ② 引きこもりや医療拒否等で苦しむ本人及び家族を支援する、多職種による訪問型医療制度（アウトリーチ）の早期実現を望む。
- ③ 精神科病院における医療体制は、多くの病院においては、旧来の体制は改善されていない（一般病院と較べると、病床当たりの医師の人数は3分の1、看護師の人数も3分の2など）。
- ④ 一昨年8月から、医療機関と精神科病院との間の協力により、「精神科合併症の救急医療システム」の改善が図られているが、精神疾患を理由として診療を拒否される事例が多い。
- ⑤ 抗精神病薬の大量服薬の患者が2次救急として扱われ、結果的に2週間後に亡くなった事例が発生した。救急医療対応のあるべき方向について要望してきたが、改善には至っていない。

### 3. 地域生活の充実と地域移行

- ① 府営住宅にグループホームを開設できるよう、精神障害者の入居枠の確保を求める。市営住宅などにおいても同様に、市町村に働きかけを行う。
- ② 地域で精神障害者を受け入れるためには、住民の理解が不可欠である。多くの住民の理解が進むよう、障害者差別解消条例の啓発事業の推進を求める。
- ③ 精神障害者の地域移行を推進するため、グループホーム等をニーズに合わせて増設するとともに、地域において本人を支援する仕組みの充実が必要である。

### 4. 家族への社会的支援の充実

多くの家族は、過重な介護負担によって身体的・精神的健康が大きく損なわれている。当会が実施している家族相談では、家族の抱えている深刻な状況が浮かび上がってくる。

- ① 精神障害者の8割が、家族と同居している状況にあり、当事者が自立して暮らせる社会的基盤の確立が重要である。生活保護制度等社会的資源の活用をさらに進めて行く必要がある。
- ② 大阪府下の市町村において精神障害者家族相談員が指名され、制度化は進んだので、今後は家族相談の内容の充実が必要である。相談内容の共有化やスキルアップが望まれる。

- ③ 寝屋川事故の発生に伴い、病気の実態や家族の状況について、マスコミを通じて訴えることができた。

## 5. 教育

精神的な病においては、早期対応と早期支援に果たす教育機関の役割は極めて重要と考えられる。教職員への教育においては、家族の体験談の活用を、また、中学生、高校生段階から「こころの健康」についての教育の実施を要望する。

また、相模原事件の背景からは、障害者への差別意識や人権無視の社会的風潮の問題として浮かび上がってきた。今後は、部落問題や民族問題と同様に、社会的歴史的視点と踏まえて、ナチスによる障害者の大量殺人や我が国の優生保護法による人権侵害など、「優生思想」に基づく歴史的事例への理解を深めることが重要だと考える。

## 6. 大阪府・市との意見交換会

以上の各項目（4-③を除く）について、大阪府、大阪府へ要望し、意見交換を行った。

### ① 大阪府

12月13日、大家連・家族会から27名、大阪府各課約20名。

大家連の要望事項と大阪府の回答を府のホームページで公開している。

### ② 大阪市

7月10日、大家連・家族会から13名し、大阪市各課19名。

大家連の要望事項と大阪市の回答を府のホームページで公開している。

## 7. 精神保健福祉法の改正、優生保護法について

### (1) 相模原事件と精神保健福祉法の改正について

一昨年7月に発生した相模原事件を契機に、再発防止の検討会が厚生労働省を中心に進められ、結果として出てきたのは、「精神保健福祉法の改正」案であった。

改正案に対し、理事会で以下の内容について検討した。

○改正案の内容は、2001年に大阪府下で発生した「池田小学校事件」を契機として、一般社会の安心のために「医療観察法」を施行した経過を想起させる。

○「法律案の概要」によれば、精神保健福祉法が、社会防衛のための行政介入を強く打ちだしたものとなっている。

以上のことから、昨年6月12日付で、大島衆議院議長と塩崎厚生労働大臣あてに、「精神保健福祉法改正案の廃案を求める声明」を送付した。

なお、この法律改正案については、3月、国会への提出は見送られた。

### (2) 旧優生保護法に関連した実態調査、優生政策の事実の教育等を要望

相模原事件は、社会に大きな衝撃を与えた。『障害者は生きる価値がない』という事件容疑者の言動は、ナチスの採った政策だけでなく、多くの優生学者たちが主張してきたことでもあった。

大家連講座では、『「優生思想」を考える～相模原事件の背景にあるもの～』をテーマに、立命館大学の利光恵子氏の講演を行った。これには優生手術を受けたという男性にも盛岡から参加していただいた。

優生保護法がもたらした被害は単に不妊手術や中絶等の直接のものにとどまらない。

「不良な子孫の出生の防止」という考えは障害者を社会にあってはならない存在と位置づける。

理事会では、上記の主旨を踏まえた意見表明について、数回にわたって議論した。昨年年末に寝屋川市で、娘さんが自宅で監禁状態の中死亡という痛ましい事故が起こった。また、本年1月には旧優生保護法により15歳の時に不妊手術を強制されたという宮城県の60歳代の女性が、国家賠償を求めて仙台地裁に提訴した。

これらの状況も踏まえ、理事会では、有志による意見表明を行った。

衆議院議長、参議員議長、厚生労働大臣、文部科学大臣あて、「旧優生保護法に関連してその被害者の実態調査と被害者に対する謝罪と補償を求めます。またこうした優生政策の事実の教育も行ってください。」との文書を発送した。  
(平成30年3月5日付)

これに対し、衆議院からは、「今後の施策の参考とする」との返信があった。

## II. 全国組織との連携など

各組織において、共通の課題に向かって取り組んだ。

### 1. みんなねっと

精神障害者家族会の全国組織「全国精神保健福祉会連合会」(みんなねっと)は、月刊「みんなねっと」誌を約12,000部発行しており、大阪府内では450部が購読されている。

また、全国の会員が集う「全国大会」と重要課題について学ぶ「みんなねっとフォーラム」を毎年開催している。全国大会は10月に岡山県倉敷市で開催され、約1000名が参加した。「みんなねっとフォーラム」は、「地域の中で共に暮らす」について今年の3月、東京で開催され、約400名が参加した。

精神障害者家族会にとって全国共通の目標として、数年前から、「交通運賃等プロジェクト」を組織し、公共交通運賃の割引等に取り組んでいる。昨年6月、国会へ「精神障害者への運賃割引を求める」請願書を提出したが、審議未了となった。

なお、4月から、大手民鉄では初めて西日本鉄道において、精神障害者への運賃割引が実施された。

### 2. 近畿ブロック

近畿2府4県の家族会連合会会長等が意見交換を行う「近畿ブロック代表者会議」を、定例的に開催し、各府県連の経験や取組み(議会への働きかけ、交通費の減免の活動など)を共有化するなど協力体制が確立している。

「近畿ブロック研修会」を毎年開催しており、2月の滋賀県栗東市における研修会には、約140名が参加した。

近畿ブロックの府県連会長は、4月に、京都市、大阪市、神戸市の各地下鉄の交通運賃等の割引について要望書を提出し、意見交換を実施した。

### 3. 大阪障害フォーラム（ODF）

大阪府内28の障害者団体で構成され、2009年（平成21年）に結成された。

障害者権利条約の批准と関係国内法の整備がなされたが、これらの内容についての加盟団体での理解の促進と、大阪府における施策の充実・整備を求めてきた。

重度障害者医療費助成制度について、各障害者団体の意見を集約して、大阪府と大阪府議会各派との意見交換会を重ねてきたが、精神障害者には、多くの課題を残す内容で進められることとなった。

大阪障害フォーラムとしては、大阪府の全障害者に関わる課題として、引き続き、取り組みを進めて行くとしている。

## Ⅲ.仲間づくり

この1年間、総会で決定した課題の具体化にあたり、10人の理事・監事、顧問、相談役、多数の専門委員及び各家族会の協力を得て取り組んだ。

精神障害者の家族が、同じ悩みを持つ家族どうし語り合い、情報を得て学び、相互に支え合うことを、原点として取り組んだ。

### 1. 地域家族会との連携強化

地域家族会は、会員の高齢化や、なり手がいないなどで減少してきている。代表者会議（今年度3回開催）の際、各家族会交流の時間を大切に、横の連携に努めてきた。

また、今年度は、どなたでも参加できる「おしゃべりカフェ」を偶数月の第2日曜日に、「配偶者・パートナーの集い」を奇数月の第2日曜日に、新しく立ち上げ開催した

#### ① おしゃべりカフェ

第1回 12月10日 7名(賛助会員3名)参加

第2回 2月11日 8名(賛助会員2名)参加

第3回 4月8日 13名(賛助会員3名)参加

会を重ねるごとに参加者も増えた。会は冒頭参加者から、話し合いたいことを聞き、希望に沿って進めた。

#### ② 配偶者・パートナーの集い

第1回 1月14日 13名参加

第2回 3月11日 20名参加

当初参加者があるかどうか不安でしたが、大阪大・蔭山先生の協力、人間科学大・吉池先生の紹介や、2回目は朝日新聞掲載もあり、参加者が増えた。

また、二つの集いともに、だいかれんホームページへの掲載もあり、家族会員外からの参加もあり、今後広がり期待したい。

#### ③ 家族による家族学習会

家族による家族学習会については、「行政等が行うべきことを家族に肩代わりさせるものだ」との意見も一部にあるが、家族会の活性化と家族会に加入していない家族の参加を誘うなど、以下のような前進した動きも見えてきた。

- ・圏域交流会の一環として、関係の家族会が協力して、学習会に取り組む（南河内）
- ・病院の協力のもと学習会を持ち、一定数の賛助会員が大家連に加入（東大阪市阪本病院）
- ・病院での学習会の参加者が、新たな家族会を設けて大家連に加入（豊中市澤病院）

今後は、大家連も支援する立場で取り組んでいく。

## 2. 圏域家族交流事業

圏域	担当	テーマ	開催日	会場	参加者
1、豊能	角口	生活保護について	2月20日	豊中市福祉会館	50名
2、北摂	奥野	家族に向く暴力は当事者からのSOS～原因と解決策～	2月18日	高槻市障がい者福祉センター	72名
3、北河内	中井	「栄養と運動」～かしこい食べ方	1月24日	守口市役所新庁舎	30名
4、大阪市内	木村大野	普段思っていること思い切り話そう	1月28日	大家連事務所	7名
5、東大阪八尾柏原	山本美	精神障害者の暮らしにおける障害年金	4月29日	東大阪市生協病院	31名
6、南河内ブロック	山本美	精神障害者の支援について	12月2日	SAYAKA ホール	46名
7、堺市泉州ブロック	林、岸上	「就労するとは」精神障害のある人の就労準備について	1月17日	堺市総合福祉会館	43名
8、代表者会議	倉町、林	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府・大阪市意見交換会</li> <li>・大阪府・大阪市要望書</li> <li>・各事業実施状況</li> <li>・当面する課題</li> <li>・意見交換</li> </ul>	6月3日 10月6日 2月27日	アネックスパル法円坂	42名 26名 22名

予算のない中で、それぞれ工夫して開催した。

## IV. 学びの場

### 1. 精神障がい者社会参加支援事業精神保健福祉講座

今年度も10回の講座を企画した。従来からお世話になってる講師の方の他に評判の高い講師の方もお願いした。また、年金問題で個別相談の企画も試みた。また、昨年度にあった相模原障がい者殺傷事件を受けて、その背景にある優生思想について学んだ。

#### 精神障がい者社会参加支援事業精神保健福祉講座まとめ

実施日時	テーマ	講師 所属	人数
① 5月13日(土) 13:30～	『統合失調症の治療で大切なこと』 ～患者の笑顔、家族の幸せ～	田宮病院 医院長 渡部和成氏	128名
② 6月10日(土) 13:30～	『精神障害者の家族への暴力というSOS』	大阪大学 准教授 蔭山正子氏 訪問看護ジューン 家族	75名
③ 7月8日(土) 13:30～	『みんなで支える薬物治療』 ～お薬個別相談～ (個別相談)	大阪府薬剤師会 薬剤師6名予定	49名
④ 8月19日(土) 13:30～	『優生思想』を考える ～相模原事件の背景にあるもの～	立命館大学 生存学研究センター 客員研究員 利光恵子氏	86名
⑤ 9月9日(土) 13:30～	『障害者年金』について 新しい情報 ～個別年金相談～	年金研究会 『障害年金請求援助マニュアル』編著 高橋芳樹氏他2名	75名
⑥ 10月17日(火) 13:30～	『多機能型精神科診療所』	三家クリニック 院長 三家英明氏	76名
⑦ 11月18日(土) 13:30～	「精神障害者と発達障害の関係仮説」 ～その障害理解と支援～	臨床発達心理士 河原和美氏	114名
⑧ 12月2日(土) 13:30～	『家族が求める家族支援』 ～体験を通して語る経験交流会家族体験～	コーディネーター 日本福祉大学青木聖久氏 家族 数名	64名
⑨ 1月13日(土) 13:30～	『イタリア精神医療改革』	フリージャーナリスト 大熊一夫氏	70名
⑩ 2月17日(土) 13:30～	『地域で自分らしく生きる』 ～当事者の体験を通してわかること～	コーディネーター 桃山学院大学 栄セツコ氏 当事者 3名	49名

合計 786名

2回目と8回目に家族が受ける暴力の問題が提起された。切実で難しい問題であるが、家族だけで抱え込まないで支援を上手く使うことだと感じた。訪問看護のジューンさんには24時間対応にも触れたが、看護師の確保など難しさもあると感じた。年金では今

年から個別相談をはじめた。お薬相談もそうだが個々の問題でアドバイスを受けられるのも有り難い。

6回目の三家先生は家族の中でも助けて頂いている方が多いので、関心が高かったと思う。入院中心の医療から診療所で地域生活をしながらの医療と、医師だけによらず、多様な専門家による支援へと発展していく様子には、『精神科の治療』に誠実に・意欲的に取り組んでこられた三家先生の人柄を感じ、私たちの心打たれるものがあった。ただ多職種による組織は大きいので、どこでも出来るのかという心配も感じた。

また、9回目のイタリア精神医療改革は三家先生の取り組みをもっと徹底的に実行したもののように思われた。『病院の外で生活するには何も完治する必要がないんだ。・・・自由を奪うということがどのくらい罪作りなことかって、日本人は知るべきだと、僕は思っています。』（冊子『イタリア精神医療改革と日本』P21,22）また、1960年から日本の精神病院は急激に増えていった。これは行政指導があったからで、自然発生的になったわけではない。（前述冊子P10,11）

こういった指摘に呼応しているのが8月の『優生思想』である。優生保護法による強制的な不妊手術と精神科病院への隔離が日本の優生政策の両輪だったとの指摘があった。精神病院を退院させられるとき、いわゆる断種手術をさせられてしまった岩手県の男性が来て下さり、自分の体験を話して下さった。勇気のいることだと思っていたが、彼は堂々と語ってくれた。普段は来られない他種の障害者やマスコミの方も参加してくれた。その後もマスコミではこの問題が取り上げられていたが、仙台で優生手術の被害者が裁判を起こすと、連日新聞がこの問題を報じるようになった。国会でも大きな問題となり、超党派による議員立法で救済をはかるかというところまで来ている。大家連有志による要望書も出すことが出来た。大家連の講座で少しはこの動きに貢献できたかと自負している。

ところが、家族会では世間の差別政策に寄せる関心の高まりといった動きとは違って、医師を中心とした医療を取り上げて頂きたいという要望が強くなった。河原先生のグループワークや過年度であるが『当事者研究』・『オープンダイアログ』といった狭義の医療とは違う手法が成果を上げており、人気もあるのだが、家族はやはり『医療』に対する期待が大きいと感じる。

講座後のアンケートでも近々の課題を取り上げて欲しいという感じがするのだが、その内容は人ごとに違う。その多様性を少数の講座担当でまかなうより、講座ごとに造詣の深い人が担当する方がいいのではないかと思う。また、そうすることで講座担当にかかる負担も分散されるのではないかと思われる。もう一つ悩ましい問題がある。それは人気講師になるとその“追っかけ？”が家族の中に沢山いる。その人達が早くから押しかけ、前の席を占領し、資料を取ってしまう。通常通り来た人は立ち見で or 会場には入れず、資料ももらえないことになってしまう。講師に精通した人がその講座を担当することになればそういった問題も軽減されるのではと思う。

## 2. 精神福祉講座の冊子作成

日本の精神医療は世界的に見れば精神科病院の病床数や平均入院日数など異常であ

るとされる。一方でイタリアはいわゆる精神科病院をなくしてしまったとされる。どのような違いがあるのか、どうして違いが出来たのか、長年に渡りイタリア精神医療を取材している大熊氏が分かりやすく説明された。昨今『精神障害にも対応した地域包括ケアシステム』という言葉が一人歩きする傾向を感じる。これを実行しているイタリアの精神保健センターの役割を家族だけでなく政治家や行政の人にも知って欲しいと思う。なお最後に旧優生保護法下での被害者救済などに関しての大家連有志による要望書を付けました。これは精神衛生課が優生保護法を推進すると同時に精神科病院への隔離収容を進めたことによるものです。これらが次の運動を進める力になれば良いと思う。

## V. 相談事業

### 1. 電話・来所・訪問相談

電話・来所相談は、月曜日から金曜日の10時から15時まで実施している。

1年間の相談件数は、3月末集計で985件あり、昨年度の3月末現在と比較して14件増加している。うち来所相談は15件であった。また訪問相談は3月末現在で5件であった。

相談内容は、家族対応（157件）、日常生活・介護（275件）、医療（176件）が多かった。また、その他の相談は420件と多く、傾聴、DV、当事者会紹介、障害年金、離婚問題等、多様な相談にのっていることが分かる。相談内容から多くの家族が困難を抱えて悩んでいることがわかる。

当事者からの電話相談は、417件あり、全相談件数の42%を占める。当事者の相談数は年々増加している。当事者に、各地域にある地域活動支援センターの相談電話(相談支援事業)や当事者会などを紹介するが、当会に再度電話相談して来られる方も多い。気軽に相談できる所や相談出来る人がいない当事者が気持ちを整理し気分を落ち着けるのに、当会の電話相談を利用されている事がわかる。

### 2. 電話相談専門委員会

9名の相談員と理事監事7名で、傾聴共感を旨として電話相談活動をしている。顧問の遠塚谷富美子氏を交え、月一回(第三金曜日)ケース会議を開き、困難事例の対応についての検討、情報の共有、社会資源、福祉サービス、障害年金、制度等について学習している。電話相談を通じて孤立しがちな家族とつながり、社会資源・各地域の家族会・賛助会員制度の紹介をし、家族会員の拡大にもつながっている。

### 3. 家族相談研修会

日本財団の助成を受け「精神障がい者家族間の支援者(ピアサポート)養成研修会」を開催した。

「相談に応じるといふこと～傾聴・共感・理解・肯定～」と題して、大阪人間科学大学社会福祉学科准教授吉池毅志氏による相談業務の基本的な姿勢、家族の立場から支えになるということ等を学んだ後、色々な事例について参加者が話し合い、実践の学びと練習をしました。(参加者39名)



## 2017年度(平成29年度) 相談実績報告書

### (1)電話・来所相談数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
父	2	1	0	0	5	5	7	2	2	3	2	1	30	22
母	37	36	35	36	23	25	34	33	23	34	30	42	388	282
兄弟姉妹	6	3	9	3	2	1	9	5	4	6	5	6	59	57
夫	1	0	1	3	1	0	2	2	1	0	0	1	12	16
妻	5	4	2	2	6	5	1	2	3	2	5	4	41	23
子	1	0	3	2	0	4	0	1	3	3	0	2	19	17
当事者 男	8	4	8	3	4	6	8	22	14	15	16	12	120	179
当事者 女	42	42	33	21	19	24	18	15	25	20	22	16	297	342
知人・友人	0	2	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	4	5
その他	0	1	0	2	3	3	2	2	0	0	1	1	15	28
合計	102	93	91	72	64	73	82	84	75	83	81	85	985	971

(2)訪問・来所相談数 : 来所相談数は(1)電話・来所相談数に含む

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
訪問相談	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	5	10
来所相談	1	0	0	0	2	1	2	3	1	3	0	2	15	16
合計	3	1	1	0	2	1	2	3	1	3	1	2	20	26

### (3)電話・来所相談内容

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
医療に関するもの	16	21	14	10	11	16	18	10	11	20	13	16	176	214
病院紹介	0	1	0	1	0	2	0	1	2	0	1	1	9	16
介護・日常生活	21	27	26	24	22	30	16	28	25	16	19	21	275	229
福祉サービス	4	6	11	5	3	2	5	5	2	2	3	10	58	62
家族対応	18	10	16	12	9	17	15	8	10	12	14	16	157	155
就労	1	4	2	3	2	1	1	0	1	2	3	2	22	15
家族会紹介	11	4	6	7	2	4	12	5	2	8	7	5	73	69
差別	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	1	0	4	8
虐待	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3	4
その他	60	36	30	27	23	22	37	34	31	43	40	37	420	527
合計	132	109	106	89	72	95	104	91	84	106	101	108	1197	1299

## VI. 啓発事業

### 1. だいかれん誌の発行

平成 29 年度は編集委員と理事の 8 名で、年間 4 回発行しました。財政的には大家連の持出しが増えたが、公益社団法人として、公益を重視し、多くの市民に読んで頂きたいと思っています。記事は取材をしっかりと、できるだけ現場の声を伝えたいと努力しました。今年度の「だいかれん誌」は平成 29 年度共同募金配分金 57 万円を受けて、実施することができました。共同募金にご協力くださいました皆様に感謝いたします。

### 2. ホームページの活用

講座案内・お知らせ・電話相談など、ホームページを見て、講座やおしゃべりカフェ、配偶者・パートナーの集いへの参加もあり、大家連活動の広がりも期待できるので、パソコンを出来る当事者の協力を得て、ホームページの更新に努めてきました。

## VII. 各種委員会への参画

大阪府、大阪市等の要請により、障害当事者の家族という立場で各種の委員会に参加した、障害者と家族の実態についての理解の促進と要望等が施策に反映されるように努めた。

### 【大阪府、大阪市等審議会への委員派遣】

大阪府障がい者施策推進協議会	(倉町)
大阪府障がい者差別解消協議会	(倉町)
大阪府障がい者差別解消協議会専門委員	(山本勝子)
大阪府精神保健福祉審議会精神科救急医療運営部会	(大野)
大阪府障がい者介護給付費等不服審査会	(林)
大阪府障がい者スポーツ振興評議委員会	(奥野)
大阪府精神科医療機関療養環境検討協議会	(大野)
大阪府健康おおさか21	(林)
大阪府後見支援制度運営委員会	(山本勝子)
大阪府後見支援センター運営委員会	(林)
大阪府障がい児者虐待防止支援専門委員会	(山本勝子)
大阪府障がい者自立支援協議会地域支援推進部会	(林)
大阪府ふれあいキャンペーン実行委員会	(倉町・林)
大阪市障がい者施策推進協議会計画策定部会	(木村)
大阪市精神保健福祉審議会	(倉町)
大阪市地域リハビリテーション協議会運営委員会	(奥野)
大阪市障害者・高齢者虐待防止連絡会議	(大野)
大阪市あんしんサポート運営委員会	(木村)

## 【参考】関連団体活動への参加

国際障害者交流センター	(倉町)
(社福)大阪府社会福祉協議会障害者福祉部会	(倉町)
(社福)大阪府社会福祉協議会運営適正化委員会	(山本勝子)
(社福)大阪障害者自立支援協会	(倉町)
大阪市地域福祉活動推進委員会	(大野)
障害者憲法9条、25条を守る会	(岸上)
大阪障害フォーラム(ODF)	(倉町・岸上)
全国精神保健福祉会連合会(みんなねっと)、近畿ブロック	(倉町・林)